

指定管理者評価シート

事業名	老人福祉センター運営管理費	所管課(電話番号)	保健福祉局高齢保健福祉部 高齢福祉課(211-2976)
-----	---------------	-----------	---------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市中央老人福祉センター	所在地	札幌市中央区大通西19丁目
開設時期	平成元年6月	延床面積	751㎡
目的	高齢者に対する福祉の増進を図る		
事業概要	高齢者に対して各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場を提供することで、福祉の増進に供すること。		
主要施設	大広間、機能回復訓練室、娯楽室、図書室、浴室		
2 指定管理者			
名称	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	非公募		
	非公募の場合、その理由：当センターで実施しているデイサービス事業において、利用者に対し適切なサービスを提供していくためには、利用者と施設職員が継続的な信頼関係を構築し、利用者が安心して利用できる環境を整えるとともに、個人の生活・身体状況を適確に把握する必要がある。 このため、指定管理期間の満了により指定管理者が変更されると、施設の設置目的の達成に支障をきたし、利用者に不利益を与える恐れがあり、管理が良好に行われている法人であることから、非公募としたもの。		
指定単位	施設数：1		
	複数施設を一括指定の場合、その理由：		
業務の範囲	施設管理業務、生活相談等業務、健康増進業務、教養講座業務、レクリエーション業務、デイサービス業務		
3 評価単位	施設数：1		
	複数施設を一括評価の場合、その理由：		

II 令和7年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼ 令和7年度事業計画において、当センター管理運営に係る基本方針を下記のとおり策定した。 1 共感する 高齢者や児童、生徒などへの福祉教育活動や地域社会の課題への関心を高める活動に取り組みます。 2 育成する 高齢者が地域社会で「生涯現役」として活躍できるよう、意欲と能力に応じた社会参加の促進に取り組みます。 3 支援する 高齢者が健康で充実した生活を送れるよう、健康づくりや生きがいを高めるため、ニーズに沿った施設運営に取り組みます。 4 つなげる 当会が有する情報資源やネットワークを最大限活用し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう地域や各関係機関との連携に取り組みます。 5 チャレンジする 地域社会を取り巻く環境変化に対応するため、新たな取り組みや見直しを行い、サービスの向上に取り組みます。 6 組織を強くする 老人福祉センターの認知度向上を図るため、組織内の部門を超えた情報共有や連携による活動の基盤(組織)の強化に取り組みます。	・当センターの基本方針及び札幌市の高齢者施策、方針に基づき、適正な管理運営を行った。	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> <tr> <td colspan="4"> ▼仕様書に沿って適切な管理運営を行っている。 ▼研修等により平等利用に係る心構えの向上を図り、利用者の視点に立ったサービス提供に努めた。 ▼利用者からの要望・苦情等への対応に当たっても第三者の意見を取り入れる体制を確立している。 </td></tr> </table>	A	B	C	D	▼仕様書に沿って適切な管理運営を行っている。 ▼研修等により平等利用に係る心構えの向上を図り、利用者の視点に立ったサービス提供に努めた。 ▼利用者からの要望・苦情等への対応に当たっても第三者の意見を取り入れる体制を確立している。			
A	B	C	D								
▼仕様書に沿って適切な管理運営を行っている。 ▼研修等により平等利用に係る心構えの向上を図り、利用者の視点に立ったサービス提供に努めた。 ▼利用者からの要望・苦情等への対応に当たっても第三者の意見を取り入れる体制を確立している。											

	▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼「全ての利用者に対して、信条や性別、年齢、あるいは社会的身分等によって、合理的な理由なく利用の制限や利用料金の減免、不当な差別的扱いをすることなく公平中立な対応をします。」との方針を策定している。 また、平等利用に係る心構え及び重点取組項目を事務室内に掲示するとともに、研修やミーティング等により情報を共有し、関係法令の順守や利用者の視点に立ったサービスを提供した。 ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ▼センターの運営にあたっては、「環境首都・SAPP.RO」宣言を踏まえ、温暖化防止等地球規模の環境を保つために定めた「環境保全行動計画」に基づき、「電気・水・紙・燃料の使用量削減」や「ごみ減量とリサイクル」「グリーン製品購入の推進」等、SDGsの取組と連動した環境負荷の低減に向けた取組を実行した。 ▼「さっぽろエコメンバー」への”レベル3”での登録を継続している。	・平等利用に係る心構え及び重点取組項目により、具体的な対応方法での平等利用を心掛け、適切に対応することができた。 ・年1回(8月)研修を行い、裏紙の再利用の徹底を行うなど省エネを意識して日常業務に取り組むことができた。				
	▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成) ▼事務分掌、緊急連絡網、組織図等を定めた。 ▼研修計画に基づき、可能な限り外部研修への参加を行った。 ▼月1回開催の職員会議は、議事録の供覧を行い、全職員が情報共有を行った。 ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組 ▼管理水準を高めるため、職員会議や日々のミーティングにより恒常的に情報共有を行うとともに、当法人で進めている事業や様々な取り組み等、組織内の情報を各職員が共有した。 ▼当法人の管理する他施設の職員がそれぞれ各職位ごと(施設長、相談員など)毎月定期的な会議を開催し、取組状況や課題点について情報を共有した。 ▼年1回(1～2月)利用者アンケートを実施し、利用者のニーズ把握を行った。 ▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認) ▼施設の維持管理及び運営において必要な専門性及び効率性を考慮し、清掃及び入浴受付業務を第三者に委託した。仕様書に基づく適正な業務遂行のため、適宜指示・指導を行った。 ▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催) <table><tr><th>開催回</th><th>協議・報告内容</th></tr><tr><td>第1回 令和7年8月</td><td>・令和6年度事業実績について ・令和6年度利用者アンケート結果について ・令和7年度事業計画について ・意見交換</td></tr></table>	開催回	協議・報告内容	第1回 令和7年8月	・令和6年度事業実績について ・令和6年度利用者アンケート結果について ・令和7年度事業計画について ・意見交換	・適切に管理運営を行うことができた。 ・研修等により職員の資質及び意識の向上を図ることができた。 ・ミーティングや職員会議、その他の会議において、運営に必要な情報を共有するとともに、法人のネットワークを活用した多方面からの情報も得ることにより管理水準の維持向上を図った。 ・委託業務については、適宜業務の履行確認を行い、適正な管理を行った。 ・第1回、第2回共に参集により開催し、活発な意見交換等が行えた。
開催回	協議・報告内容					
第1回 令和7年8月	・令和6年度事業実績について ・令和6年度利用者アンケート結果について ・令和7年度事業計画について ・意見交換					

	<table><tr><td>第2回 令和8年3月</td><td> ・令和7年度事業実績について ・ご利用者様からの苦情等の整理分析について ・令和8年度事業計画(案)について ・意見交換 </td></tr><tr><td colspan="2">＜協議会メンバー＞</td></tr><tr><td colspan="2"> ・中央老人福祉センター利用者3名 ・中央老人福祉センター講座講師 ・中央区介護予防センター大通公園センター長 ・中央区第一地域包括支援センター長 ・札幌市長生園園長 ・札幌市高齢福祉課生きがい支援担当係長 ・札幌市高齢福祉課担当職員 ・中央老人福祉センター館長及び副館長 </td></tr></table> ▽ 財務(資金管理、現金の適正管理) ▼資金管理については、「社会福祉法人会計基準」により資金の区分、運用の基本方針、運用対象等について定められており、資金の適正かつ効率的な管理運用を行っている。 ▼現金等の取扱いについては、「経理規程」に基づき、不適切な経理事務の未然防止として外部監査、内部監査、現金実査、月末残高照会を実施するとともに、定期的及び抜き打ちで現金実査を行った。 ▽ 要望・苦情対応 ▼「苦情解決処理規程」に基づき、苦情を適切に受付・対応するとともに、苦情内容については内部での情報共有を図ることとしている。 ▼ご意見箱の設置や職員による館内見回り等によって、要望、苦情を聴取し、掲示により回答を行う等、速やかに対応している。 ▼当法人として苦情解決における社会性や客観性を確保するとともに、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を設置している。 ▽ 記録、モニタリング、報告、評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) ▼老人福祉センター及びデイサービスセンターの利用者に対しアンケートを実施し、満足度及び意見・要望等を把握するとともに、アンケート結果については館内に掲示した。 ▼記録・報告については、定められた基準に基づき作成・報告を行った。 ▼札幌市の実地検査の結果、指摘を受けた事項は無かった。	第2回 令和8年3月	・令和7年度事業実績について ・ご利用者様からの苦情等の整理分析について ・令和8年度事業計画(案)について ・意見交換	＜協議会メンバー＞		・中央老人福祉センター利用者3名 ・中央老人福祉センター講座講師 ・中央区介護予防センター大通公園センター長 ・中央区第一地域包括支援センター長 ・札幌市長生園園長 ・札幌市高齢福祉課生きがい支援担当係長 ・札幌市高齢福祉課担当職員 ・中央老人福祉センター館長及び副館長		・適正に管理することができた。 ・要望、苦情等については、常に迅速・丁寧な対応を心掛け、実現可能なものについては適切に対応した。 ・アンケート結果や意見、要望等を精査し、サービス向上に努めた。 ・実地検査による指摘事項は無かったが、今後も適正な処理に努めた。		
第2回 令和8年3月	・令和7年度事業実績について ・ご利用者様からの苦情等の整理分析について ・令和8年度事業計画(案)について ・意見交換									
＜協議会メンバー＞										
・中央老人福祉センター利用者3名 ・中央老人福祉センター講座講師 ・中央区介護予防センター大通公園センター長 ・中央区第一地域包括支援センター長 ・札幌市長生園園長 ・札幌市高齢福祉課生きがい支援担当係長 ・札幌市高齢福祉課担当職員 ・中央老人福祉センター館長及び副館長										
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無等の安全衛生面を含む) ▼時間外労働及び休日労働させる場合を念頭に、書面により労使協定(36協定)を締結し、労働基準監督署に届け出た。 ▼必要条件を満たす労働者を雇用保険に加入させるとともに、労働者の勤務状況等に応じて社会保険に適切に加入させた。 ▼法人内に労働安全衛生に係る担当職員を配置し、定期の健康診断、ストレスチェックを行っている。 ▼札幌市からワークライフバランス企業と認証されており、その実現に積極的に取り組んだ。 ▼年間10日以上有給休暇を付与される職員へは、5日以上の有給休暇の取得を促した。	・関係法令の遵守、年次休暇取得や希望に沿った勤務等に配慮し、職員の労働環境の向上に努めた。								
		<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">▼関係法令を遵守し、職員の雇用環境について、適切な整備に努めている。</td></tr></table>	A	B	C	D	▼関係法令を遵守し、職員の雇用環境について、適切な整備に努めている。			
A	B	C	D							
▼関係法令を遵守し、職員の雇用環境について、適切な整備に努めている。										

(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、体制確保、保険加入) ▼利用者の安全確保について、事故の未然防止のため、開館時及び閉館時の館内点検において各機器の動作状況や備品の設置状況等を確認した。 ▼高齢者施設としてマスク着用を推奨するとともに、館内に手指消毒を設置し各種感染症の予防に努めた。 ▼入浴時における浴槽水の湯温管理を徹底するとともに、適切な入浴方法について掲示し、利用者の安全を確保した。 ▼利用者から施設・機器の使用における要望等を聞き取り、改善を図った。 ▼非常時等の職員連絡体制を確立した。 ▼管理業務等仕様書に基づいた施設賠償保険に加入している。 ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼札幌市の要求水準に沿った清掃業務仕様書を作成し、施設の衛生的かつ快適な環境を保持するため日常清掃及び定期清掃を実施した。 ▼備品台帳を備え、適正かつ効率的な備品管理を行い、廃棄が発生する場合は所管と確認の上で処理を進めることとしている。 ▼定期的な館内見回りにより、設備の破損、故障等が生じないよう毎日点検を実施した。 ▼警備、設備の保守点検、駐車場管理、緑地管理については、併設している札幌市社会福祉総合センターの指定管理者が実施している。 ▽ 防災 ▼札幌市社会福祉総合センターの他入居団体と合同で避難訓練を実施しているとともに、中央老人福祉センター独自でも内部研修として防災マニュアルの確認を行った。 ▼当法人が定める「札幌市老人福祉センター防火管理規程」「施設福祉部災害マニュアル」「非常体制図」に基づき、利用者及び職員の安全確保の体制を図っている。	・施設点検を毎日行うとともに、災害時に備えた避難訓練を実施し、利用者の安全確保に努めた。 ・館内に不備が見られた際には迅速に対応し、サービスの維持に努めた。 ・仕様書に基づき適切に管理することができた。 ・札幌市社会福祉センター合同の避難訓練や内部研修等で、非常時に備える体制及び意識の向上を図ることができた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">▼複合施設であることを踏まえ、併設施設と合同で避難訓練を実施し、利用者の安全確保に努めている。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">▼非常時に備える体制及び意識の確認を図っている。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">▼高齢者利用施設として鑑み、基本的感染対策を継続している。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	▼複合施設であることを踏まえ、併設施設と合同で避難訓練を実施し、利用者の安全確保に努めている。				▼非常時に備える体制及び意識の確認を図っている。				▼高齢者利用施設として鑑み、基本的感染対策を継続している。			
A	B	C	D																
▼複合施設であることを踏まえ、併設施設と合同で避難訓練を実施し、利用者の安全確保に努めている。																			
▼非常時に備える体制及び意識の確認を図っている。																			
▼高齢者利用施設として鑑み、基本的感染対策を継続している。																			
(4)事業の計画・実施業務	▽ 高齢者に対する生活相談等に関する業務 ▼専門家等相談事業開催回数: 58回 延べ人数: 248人 (うち参加者が15人以上であった回数: 7回) (令和7年度要求水準: 年4回以上開催・各回参加者15人以上) 【実施内容】 ・「札幌認知症のひとと家族の会」会員の協力を得て、毎週金曜日に認知症に関する相談を実施している。(面談及び電話相談) ・6月 札幌市市民文化局による出前講座「犯罪被害を防ぐ」参加者: 15人 ・7月 ディパーチャーズジャパン(株)による講話「おくりびと」納棺士による家族葬を成功させる5つの方法 参加者: 20人 ・7月 北海道医療センター医師による講話「動脈硬化を防ぐためには」参加者: 27人 ・8月 KEYPERSON(株)による講話「最新版! 高齢者の住まいと費用について」参加者: 20人 ・9月 司法書士行政書士りぼん事務所による講話「相続と終活のやさしいお話」参加者: 21名 ・11月 ソフトバンク(株)による講話「触って覚えるスマホ教室」参加者: 20名 ・12月 札幌市環境共生課による出前講座「ヒグマの生態と対策について」参加者: 8名 ・1月 札幌市社会福祉協議会による講話「なるほど実になる介護保険」参加者: 15名	・要求水準を達成することができた。 ・当日のキャンセルによる空きが出た際には、追加の参加を可能にし、より多くの方が参加できるよう配慮しながら、実施することができた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">▼実施回数も要求水準を満たす内容となっており、評価できる。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">▼60代の参加者が多い音楽鑑賞会を開催し、若年層の利用にも繋げた。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	▼実施回数も要求水準を満たす内容となっており、評価できる。				▼60代の参加者が多い音楽鑑賞会を開催し、若年層の利用にも繋げた。							
A	B	C	D																
▼実施回数も要求水準を満たす内容となっており、評価できる。																			
▼60代の参加者が多い音楽鑑賞会を開催し、若年層の利用にも繋げた。																			

▽ 健康増進・機能訓練に関する業務

▼講演・運動等事業開催回数:105回

延べ人数:1,115人

(うち参加者が20人以上であった回数:40回)

(令和7年度要求水準:年30回以上開催・各回参加者20人以上)

【実施内容】

・定期的に開催している介護予防のための運動、ストレッチを行う自主活動グループ(毎週火曜)は継続開催。

・フレイル予防として「カーリンコン」の実施(月2回) 参加者:634人

・短期集中講座として全6回の「背骨コンディショニング講座」を3クール実施(5～7月、9～11月、1～3月の月2回) 参加者:305名

・6月 札幌ヤクルト販売株式会社による健康講話「睡眠とストレス」 参加者:25人

・7月 介護予防センター大通公園、北1条による健康教室「フレイル予防教室」 参加者:25人

・9月 札幌ヤクルト販売株式会社による健康講話「ヤクルト美容セミナー」 参加者:22人

・10月 介護予防センター円山、旭ヶ丘による健康教室「フレイル予防教室」 参加者:23人

・11月 天使大学准教授による健康講話「腎臓病について」 参加者:25名

・12月 介護予防センター曙・幌西、宮の森による健康教室「フレイル予防教室」 参加者:23名

・要求水準を達成することができた。

・介護予防事業や健康に関する講話等多種多様な事業開催に努めた。

・中央区内の各予防センターと連携し、利用者へのフレイル予防に取り組むことができた。

▽ 浴室業務

▼利用者数:2,279人(前年度2,579人)

※目標値:2,400人

▼週3回(月・水・金) 13時～16時

4月1日より入浴料金改定あり。5月1日より時間及び人数制限を撤廃した。

▼利用促進の取組として、入浴剤を用いた「日替わり湯」を実施した。(9月、12月)

・夏場の高温により利用人数が伸び悩み利用目標値に達しなかったが、時間及び人数制限の撤廃により利用人数減を最小限に抑えることができた。

▽ 教養講座の開講に関する業務

▼月2回以上開催する健康増進に関する講座:8講座実施

・スッキリ体操(月4回※1日2部制) 参加者:754人

・フラダンス(月2回) 参加者:608人

・社交ダンス(月2回) 参加者:652人

・サルサステップ(月2回) 参加者:123人 ※9月より休講

・椅子ヨガ(月2回) 参加者:1,199人

・はじめてのヨガ(月2回) 参加者:358人

・日本舞踊(月2回)自由参加 参加者:244人

・椅子で行う健身操(月2回) 参加者:499人 ※新規

・要求水準を達成することができた。

・新規で2講座を開講し、受講の問口を広げた。

・基本的な感染対策を講じながら安心安全に参加いただくことができた。

▼月2回以上開催する教養向上に関する講座:8講座実施

・皮革工芸(月3回) 参加者:384人

・たのしいお花(月2回) 参加者:245人

・大正琴(月3回) 参加者:360人

・オカリナ(月2回) 参加者:210人

・水彩画(月2回) 参加者:254人

・絵手紙(月2回) 参加者:269人

・コントラクトブリッジ(月4回) 参加者:581人

・筆もじ(月2回) 参加者:214人 ※新規

(令和7年度要求水準:健康増進4種類以上、教養向上4種類以上、合計10種類以上)

▼うち定員の70%以上の申込みがあった講座:定員制講座12講座中、12講座で70%以上の申込みがあった。

▽ レクリエーション・各種行事の開催等に関する業務 ▼レクリエーション ・参加者 5,095人 - 囲碁、将棋、卓球等の日常的なレクリエーション活動を実施した。 ▼各種行事 ・参加者 814人 ・避難訓練2回実施(10月、2月) ・交通安全啓発2回実施(5月、9月) ・音楽鑑賞会2回実施(1月、2月) ・講座、サークル等の作品展示会2回実施(11月、3月) ・円山ハイキング(5月) ・映画鑑賞会(8月) ・入浴剤使用した日替わり湯(9月、12月) ・節分行事「豆のプレゼント」(2月) ・大正琴講座、オカリナ講座の修了コンサート(3月)	・音楽鑑賞会では60代の参加者多く、若年層の利用に繋がった。 ・来館者が事前の申し込みなく自由に参加できる発表会やプレゼント企画は好評を得た。 ・作品展やコンサートの開催が意欲向上につながることで初心者や講座申込へのきっかけとなっており、今後も継続していきたい。
▽ 高齢者の活動支援及び地域開放に関する業務 ▼各種サークルへの施設開放 ・令和7年度よりウクレレ、セルフケアサークルへ新たに施設開放している。 ・昨年同様各サークルへの施設開放を行った。	・講座修了生のサークル化や既存サークルの増回などサークル代表者と協力のもと、空室の有効活用を行うことができた。
▽ デイサービスに関する業務 利用者数:12.5人/日(目標:17.9人/日) ▼利用者の高齢化に伴い、入院から在宅復帰困難となり施設入所へ移行となる方や、週に複数回利用の利用者の終了が相次ぎ、目標値へは届かない状況であった。 ▼基本的感染症対策として、マスクの着用、テーブルや椅子など物品等の消毒の徹底を継続している。 ▼バイタルチェックや歩行状態、入浴時の皮膚観察、栄養士による栄養指導など必要に応じて家族や関係機関等に連絡を図り情報共有に努めた。 ▼施設に応じたアクティビティや外出行事を実施した。	・利用者の多様なニーズに応えられるよう日々のミーティング等で利用者処遇について検討し、適切にサービスを提供することができた。
▽ その他施設の設置目的を達成するために必要な業務 ▼ボランティアの育成及び活動支援 シニアボランティア講座の実施(12月)や区社協ボランティア通信等の配架、掲示を行った。 ▼実習生の受入れ及び施設見学 ・6月～12月にかけて教員免許取得に関わる5日間の介護等体験の受入れ 述べ参加者:95人 ・4月26日 札幌医療リハビリテーション専門学校生へ館内案内、概要説明 参加者:12人 ・5月14日 台湾国立台中科技大学学生へ館内案内、概要説明 参加者:7名 ・6月3日～5日 札幌市立大学看護初期実習1年 参加者:15人 ・7月9日 韓国唐津市議会議員へ館内案内、概要説明 参加者:13人 ・9月11日 韓国京畿道 京畿研究員へ館内案内、概要説明 参加者:5人 ・9月30日～10月2日、10月7日～9日、10月14日～16日 北海道大学医学部保健学科看護学専攻老年看護学実習3年 参加者:42人 ・2月18日 北星学園大学実習生館内案内、概要説明 参加者:5人 ▼一人暮らしの高齢者等の見守り活動の推進 ・センター利用者からの困りごとや様子の変化等、必要に応じて包括支援センターへつなげた。 ▼障がい者関係団体との連携強化 ・障がい当事者の方の講話実施(10月) ▼文集等の発行 ・市内10館の老人福祉センター合同による老人福祉センター利用者等の文集「輝き」の発行。	・館内のボランティアコーナーへポスター掲示やチラシの配架を行い、ボランティア活動の周知啓発に努めた。 ・専門学校や大学の見学や実習を積極的に受け入れ、医療・福祉の人材育成の場を提供することができた。 ・障がい当事者の方の講話を実施し、その理解の促進に努めた。 ・文集発行により文芸作品を趣味とする高齢者の意欲向上を図ることができた。

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等	<table><tr><td colspan="2"></td><td>R6年度実績</td><td>R7年度計画</td><td>R7年度実績</td></tr><tr><td>全体</td><td>人数(人)</td><td>23,954</td><td>25,000</td><td>24,278</td></tr><tr><td>浴室</td><td>人数(人)</td><td>2,579</td><td>2,400</td><td>2,279</td></tr></table>			R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績	全体	人数(人)	23,954	25,000	24,278	浴室	人数(人)	2,579	2,400	2,279	・各事業や行事を増加したことから、前年度に比べ利用者数は微増となった。 ・総合センター来館者や地域へのPRなど継続的に利用促進に取り組むことができた。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table> ▼施設全体の利用者は計画を下回ったものの、前年度からは増加しており、利用者の増加に努めている。 ▼複合施設であることを活かして利用促進に取り組んでいる。	A	B	C	D
			R6年度実績	R7年度計画	R7年度実績																		
全体	人数(人)	23,954	25,000	24,278																			
浴室	人数(人)	2,579	2,400	2,279																			
A	B	C	D																				
(6)付随業務	▽ 広報業務	▼中央区民センター、福祉のまち推進センター、中央区社会福祉協議会、まちづくりセンター2か所にセンター便り「あにまーと」を配架した。 ▼毎月ホームページにセンター便り「あにまーと」を掲載した。 ▼館内にボランティア情報コーナーや各種展示会、医療講座などのチラシやポスター掲示を行い、高齢者の生活の活性化に努めた。 ▼当法人の区連携会議等に参加し、施設内容の紹介及び介護予防の拠点としてのPRを実施した。 ▼ウェブアクセシビリティに関する取り組みについて調査し、取り組み確認・評価表を公表した。	・センターだよりの配架、各種会議等での周知、ホームページへの掲載等で継続的に広報を進めた。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table> ▼仕様書に沿って適切に行われている。 ▼各種広報活動により、利用の促進に努めている。	A	B	C	D															
A	B	C	D																				

2 自主事業その他								
▽ 自主事業 なし				<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table> ▼仕様書に沿って、市内企業の活用や福祉施策に配慮している。	A	B	C	D
A	B	C	D					
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等		▼委託業務については業務に精通する実績のある市内企業に委託し、物品購入にあたっては市内企業を軸として活用した。 ▼第三者への委託業務としている入浴受付業務については、札幌市シルバー人材センターに依頼して人員を配置した。	・業務委託、物品購入に際しては、市内企業を活用することで地域経済の活性化に寄与することができた。 ・第三者委託の発注に関し、高齢者就労支援団体に委託することで高齢者の社会参加に協力することができた。					

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	・実施期間: 令和8年1月19日～2月2日(15日間) ・対 象 者: 期間中の当センター利用者 ・アンケート回収数: 334枚(要求水準260枚以上) ・デイサービスセンター利用者回収数: 52枚 ・デイサービスセンター家族回収数: 16枚
結果概要	【老人福祉センター利用者アンケート】 ・施設の総合満足度: 81.14%(要求水準75%以上) ・職員の接遇に関する満足度: 87.94%(要求水準80%以上) ・専門家等相談事業に関する満足度: 82.83%(要求水準80%以上) ・講演・運動等事業に関する満足度: 85.42%(要求水準80%以上) ・教養講座の開講に関する満足度: 93.15%(要求水準80%以上) ・レクリエーション・各種行事の開催等に関する満足度: 89.99%(要求水準80%以上) 【デイサービスセンター利用者アンケート】 ・総合満足度(利用者): 84.62%(要求水準80%以上) ・職員の対応に関する満足度: 90.38%(要求水準80%以上) 【デイサービスセンター家族アンケート】 ・総合満足度(家族): 100.00% ・職員の対応に関する満足度: 93.75%(要求水準80%以上)
利用者からの意見・要望とその対応	【要望】 ・講座の定員を増やしてほしい →令和8年度より「はじめてのヨガ」「筆もじ」講座を2部制にし、定員数を増やした。 ・日本は災害大国なので、災害に対しての講話をしてほしい。 →令和8年度9月に防災についての講話開催を予定している。 ・小物作り等の教室を開催してほしい。 →令和8年度11月に手芸等の教室開催を予定している。

・全般にわたり満足度が要求水準を満たしており、一定の評価は得られているものと考えられる。

・頂いたご意見をもとに、サービスの見直しを行うとともに、今後も利用者のニーズに可能な限り応えながらより満足度の高いサービス提供を行っていきたい。

A	B	C	D
▼全ての項目において要求水準を上回る満足度となっており、利用者のニーズに応じた事業が実施できている。			
▼特に教養講座に関する満足度は90%を超え、デイサービスセンター家族アンケートの総合満足度は100%の高水準となっており、評価できる内容となっている。			
▼利用者からの要望を踏まえた事業を実施できている。			

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R7年度計画	R7年度決算	差(決算-計画)
収入	78,537	68,414	▲ 10,123
指定管理業務収入	78,537	68,414	▲ 10,123
指定管理費	37,052	37,790	738
利用料金	40,152	25,725	▲ 14,427
その他	1,333	4,899	3,566
自主事業収入	0	0	0
支出	77,307	67,314	▲ 9,993
指定管理業務支出	77,307	67,314	▲ 9,993
自主事業支出			0
収入-支出	1,230	1,100	▲ 130
利益還元	0	0	0
法人税等	1,230	1,100	▲ 130
純利益	0	0	0

▽ 説明

・指定管理費収入は、「賃金スライド制度」と「光熱費高騰」に伴う協定を改定したため、計画より738千円の増となった。

・利用料収入は、通所介護事業利用者の入院・入所・逝去などの「利用廃止」が多く、計画より14,427千円の減となった。

・指定管理業務支出は、職員の配置転換や物品購入の節制、水道光熱費の削減などにより、計画より9,993千円の減となった。

利用料金収入は大幅に減収となったが、収支のバランスをとるよう努めた。

A	B	C	D
▼収入は計画より大幅に減額となったが、支出の抑制を行うことで、収支のバランスを図るよう努めている。			
▼引き続き、支出の抑制に努めるとともに、利用者数の回復や利用者満足度向上に関する取り組みを積極的に行い、収支のバランスを図るよう努めていきたい。			

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。			
▽ 安定経営能力の維持 ▼財務状況について、収入は指定管理費、通所介護事業の介護保険収入等があるが、これまで同様に支出の抑制を図りながら、収支のバランスを図るように努めている。		適	不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼個人情報の保護については、当法人の「個人情報保護方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に対応している。 ▼情報公開については、当法人の「情報公開規程」に基づき透明性の確保に努めている。なお、当該年度も前年度に引き続き、請求は0件であった。 ▼暴力団の排除については、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、施設を暴力団の活動に使用させないことや、協定に関する契約については暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないように努めている。なお、暴力団関係と思われる相手方の利用や契約の実績はなかった。		適	不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
・概ね計画どおりに事業を遂行することができた。 ・事業の遂行にあたっては高齢者が多く利用する施設であることから、基本的な感染症対策は行っているものの、利用者にとって窮屈感なく利用できる施設づくりを心がけた。 ・講座や講話等に関して施設の広さから参加人数には限界があるが、講師の協力を得て少しでも多くの方に参加いただけるよう取り組むことができた。 ・利用者のメイン層が70代後半から80代となっており、若年層の利用は少ないが音楽鑑賞会等の新たな試みで、新たな層の利用につなげることができた。	・高齢者の健康増進や趣味活動の場としてニーズを踏まえた施設運営に努めたい。 ・若年層の利用アップを目指し、従来の講座や講話以外のテーマを取り入れた企画・立案に努める。 ・短期講座や単発講座をコンスタントに取り入れ、少しでも多くの方にセンターを利用していただけるよう取り組む。 ・定期的なホームページの更新や総合センター掲示板の活用などPR強化に努め、引き続きセンターの周知を図る。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
▼利用者の安全性は考慮しながら、窮屈に感じない施設運営に努め、計画どおりに事業を遂行している。 ▼少しでも多くの利用者が講座などに参加できるよう工夫し、満足度の向上に寄与している。 ▼その他、音楽鑑賞会等の新たな試みで若年層の利用増加を目指しており、評価できる。	